

# 令和4年度国民健康保険事業 決算見込について

## 令和4年度宇治市国民健康保険運営協議会の主な流れ

第1回	11月17日(木)開催	・国民健康保険事業の概要を説明 ・令和3年度決算を報告
-----	-------------	--------------------------------



<令和5年1月開催>

第2回	1月5日(木)開催	<b>諮問</b> 令和4年度決算見込を報告
-----	-----------	---------------------------



1月中旬

京都府より標準保険料率提示(予定)



第3回	1月19日(木)開催	決算などの状況と標準保険料率をふまえ 令和5年度保険料率などについて審議
第4回以降(開催未定)		



1月末	答申
-----	----

# 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算見込の概況

令和4年度の決算は、歳入と歳出が概ね均衡する見通しであるが、財源対策として計上している基金繰入等を除くと、予算同様に1.5億円の収支不足となる見込み

歳入合計 185.0億円		歳出合計 185.0億円	
内訳		内訳	
<b>財源対策 1.5億円</b> 繰入金 15.7億円 8.5%		<b>収支不足</b>	
国民健康保険料 32.3億円 17.5%			
府支出金 136.2億円 73.6%		納付金 45.3億円 24.5%	
繰越金 0.4億円 0.2%		保健事業費 2.0億円 1.1%	
その他収入 0.4億円 0.2%		保険給付費 134.7億円 72.8%	
		その他支出 3.0億円 1.6%	

**【歳入(主要なもの)】 決算見込 185.0億円 (当初予算 182.3億円)**

---

**○ 国民健康保険料 決算見込 32.3億円 (当初予算 33.5億円)**

---

国民健康保険事業の費用に充てるため、国保加入世帯の世帯主が市町村に納付する保険料

**○ 繰入金 決算見込 15.7億円 (当初予算 15.6億円)**

---

一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れを行っている一般会計繰入金と基金の取崩しである基金繰入金により構成

**○ 府支出金 決算見込 136.2億円 (当初予算 132.7億円)**

---

京都府が市町村に対して、国民健康保険事業に要する費用の一部を負担する負担金及び交付金

※制度改革により、国からの負担金及び交付金が含まれる

※保険給付に必要な費用を賄う普通交付金と、市町村の状況等に応じて調整を行う特別交付金がある

**○ 繰越金 決算見込 0.4億円 (当初予算 0.0億円)**

---

前年度決算の収支黒字分

**【歳出(主要なもの)】 決算見込 185.0億円 (当初予算 182.3億円)**

---

**○ 納付金 決算見込 45.3億円 (当初予算 45.3億円)**

---

制度改革により、京都府が市町村への交付金等に充てるため、市町村の医療費水準や所得水準等に応じて徴収する納付金

**○ 保健事業費 決算見込 2.0億円 (当初予算 2.3億円)**

---

被保険者の健康の増進等のために行う保健事業(特定健康診査・人間ドックなど)に要する費用

**○ 保険給付費 決算見込 134.7億円 (当初予算 131.7億円)**

---

被保険者が保険医療機関で診療を受けた際などに支払う一部自己負担金(3割等)を除いた費用を、保険者が給付(保険医療機関に支払う)するものなど

※高額療養費のほか、出産育児一時金や葬祭費なども含まれる

## 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算見込の内訳

(単位:億円)

項目	歳入			
	R3	R4		
	決算	当初予算	決算見込	差引
国民健康保険料	32.1	33.5	32.3	△ 1.2
府支出金	136.4	132.7	136.2	3.5
普通交付金	133.8	130.5	133.6	3.1
特別交付金	2.6	2.2	2.6	0.4
繰入金	13.7	15.6	15.7	0.1
基金等(財源対策)	0.0	1.9	1.5	△ 0.4
繰越金	0.0	0.0	0.4	0.4
その他の収入	0.4	0.5	0.4	△ 0.1
<b>歳入合計</b>	<b>182.6</b>	<b>182.3</b>	<b>185.0</b>	<b>2.7</b>

※財源対策…収支の均衡などを目的として歳入の追加を行うもの

### <令和4年度決算見込>

歳入と歳出は概ね均衡する見通しであるが、財源対策として計上している基金繰入等を除くと、1.5億円の収支不足となる見込み

(当初予算と決算見込の主な増減内容)

- ・ 国民健康保険料    予算対比 1.2億円減    … 被保険者数の見込差、保険料減免の申請件数の増加等
- ・ 府支出金            予算対比 0.4億円増    … 保険者努力支援分・新型コロナ減免分等の増加  
(特別交付金)
- ・ 保険給付費            予算対比 3.0億円増    … 1人あたり医療費の増加  
→ 保険給付費の増額分は、府支出金(普通交付金)により同額が賄われる



保険料の収納状況、府支出金や歳出の動向等により、今後収支差引は変動する可能性あり

(繰越金について)

繰越金の全額を基金へ積み立てる

※積立は国庫等返還金を除くが、令和4年度は国庫等返還金は発生しない見込

(単位:億円)

項目	歳 出			
	R3	R4		
	決算	当初予算	決算見込	差引
総務費	2.4	2.4	2.5	0.1
保険給付費	135.5	131.7	134.7	3.0
国保事業費納付金	42.2	45.3	45.3	0.0
保健事業費	2.0	2.3	2.0	△ 0.3
積立金	0.0	0.0	0.4	0.4
諸支出金	0.1	0.4	0.1	△ 0.3
予備費	0.0	0.2	0.0	△ 0.2
歳 出 合 計	182.2	182.3	185.0	2.7

項目	R3	R4		
	決算	当初予算	決算見込	差引
歳入総額	182.6	182.3	185.0	2.7
歳出総額	182.2	182.3	185.0	2.7
収支差引	0.4	0.0	0.0	0.0
基金繰入等の 財源対策分を除く	0.4	△ 1.9	△ 1.5	0.4

### <令和5年度予算>

1月中旬に京都府より標準保険料率及び保険給付費・被保険者数等の推計が示される予定

- ・ 今後も、1人あたり医療費の増加が、宇治市だけでなく京都府全体でも同様に見込まれる
- ・ 次の要因により、令和5年度も引き続き被保険者数の減少が見込まれる
  - 団塊の世代(S22~24年生まれ)が後期高齢者医療制度へ移行段階であること
  - 令和4年10月に実施された社会保険の適用拡大の影響が令和5年度以降も継続すること
- ・ 後期高齢者医療制度の被保険者数が増加する影響で、「後期高齢者支援金」の増加が見込まれる

以上のことから、保険料率は中長期的に上昇する傾向が想定される



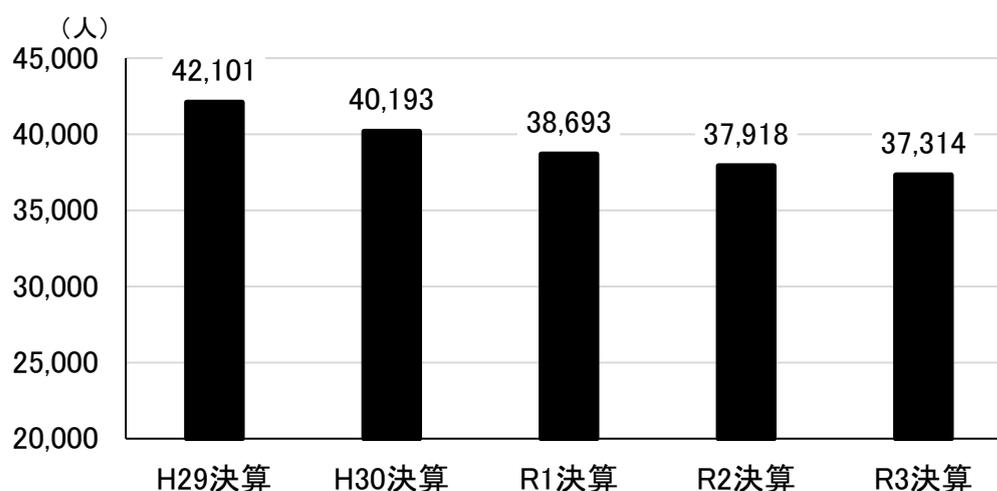
決算等の状況と標準保険料率をふまえ、次回以降、令和5年度国民健康保険事業の運営について議論

## 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算見込 参考資料

### ○ 被保険者数の推移

被保険者数は減少傾向にあるが、令和4年度以降、団塊の世代(S22～24年生まれ)が後期高齢者医療制度へ移行することや、令和4年10月に社会保険の適用拡大が実施されたこと、また令和6年10月にはさらなる適用拡大が予定されていることなどから、今後、減少幅はさらに大きくなると見込まれる。

#### <年度平均の推移>



	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算
被保険者数	42,101人	40,193人	38,693人	37,918人	37,314人
前年度増減	△2,277	△1,908	△1,500	△775	△604

#### <月別の推移>

	R4年度	R3年度	差引
4月	36,920人	38,059人	△ 1,139
5月	36,681人	37,956人	△ 1,275
6月	36,386人	37,741人	△ 1,355
7月	36,256人	37,670人	△ 1,414
8月	36,051人	37,501人	△ 1,450
9月	35,862人	37,443人	△ 1,581
10月	35,501人	37,340人	△ 1,839
11月	35,246人	37,163人	△ 1,917
12月		37,041人	
1月		36,830人	
2月		36,636人	
3月		36,383人	

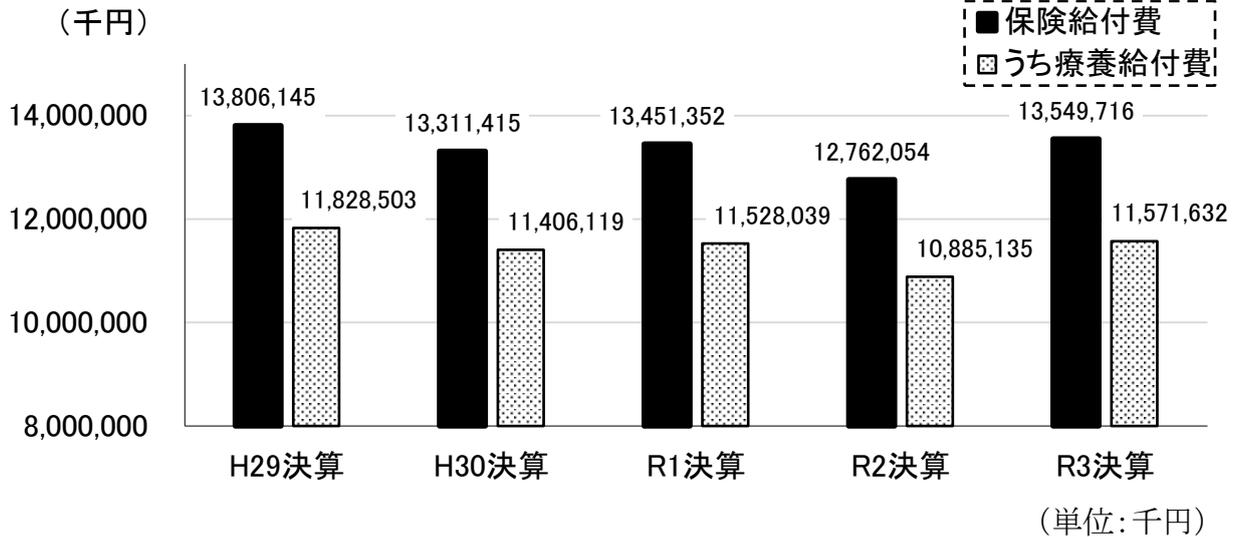
※各月末日時点

○ 保険給付費の状況

被保険者数の減少等に伴い減少傾向にあったが、令和2年度は加えて新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等の要因で減少幅が大きかった。一方で、令和3年度は受診控えの反動により、大幅に増加となった。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症による影響がある中でも、受診行動が感染拡大前の水準に戻りつつある傾向が見られるため、今後は減少傾向にある被保険者数の推移も含めて、保険給付費の推移を見守る必要がある。

<全体の推移>



	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算
保険給付費	13,806,145	13,311,415	13,451,352	12,762,054	13,549,716
うち療養給付費	11,828,503	11,406,119	11,528,039	10,885,135	11,571,632

<療養給付費の月別推移>

(単位:千円)

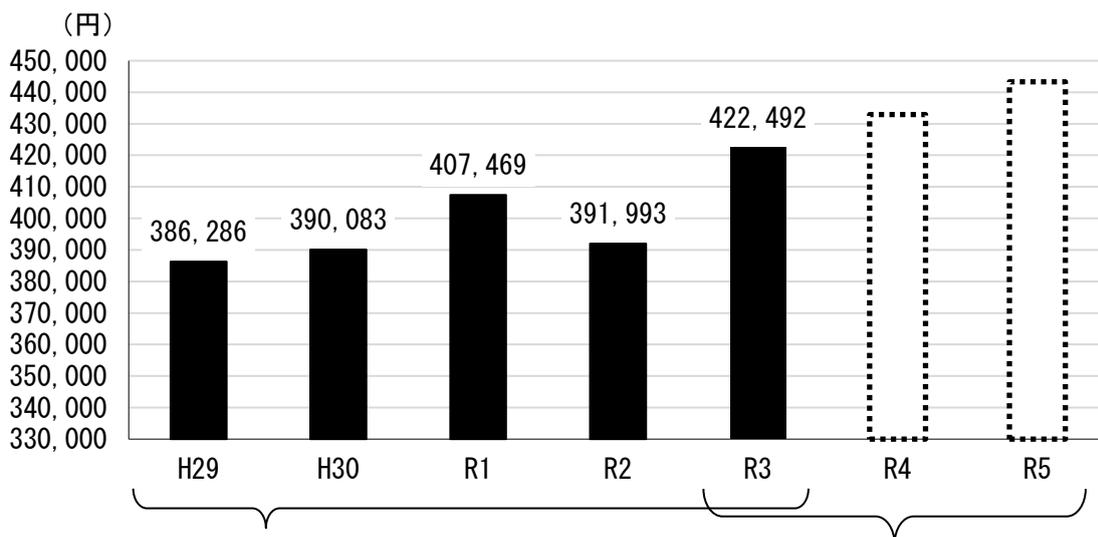
	R4年度	R3年度	差引(R4-R3)
3月診療分	987,433	1,014,199	△ 26,766
4月診療分	971,253	987,905	△ 16,652
5月診療分	972,808	931,014	41,794
6月診療分	979,009	988,598	△ 9,589
7月診療分	881,651	966,504	△ 84,853
8月診療分	910,345	963,709	△ 53,364
9月診療分	906,549	948,010	△ 41,461
10月診療分	990,016	1,008,396	△ 18,380
11月診療分		1,000,914	
12月診療分		988,992	
1月診療分		887,453	
2月診療分		889,161	
戻入等		△ 3,223	
計	7,599,064	11,571,632	△ 209,271

○ 1人あたり医療費の状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等の要因で減少したものの、1人あたり医療費は医療の高度化や被保険者の高齢化等により上昇傾向にある。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症による影響がある中でも、受診行動が感染拡大前の水準に戻りつつある傾向が見られるため、今後は減少傾向にある被保険者数の推移も含めて、1人あたり医療費の推移を見守る必要がある。

<1人あたり医療費の状況>



H29～R3の平均伸び率  
約2.4%

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響等で落ち込むが、R3は受診控えの反動により大幅に増加  
※R4以降もH29～R3の平均伸び率約2.4%が継続すると見込む  
※今後の推移を注視する必要あり

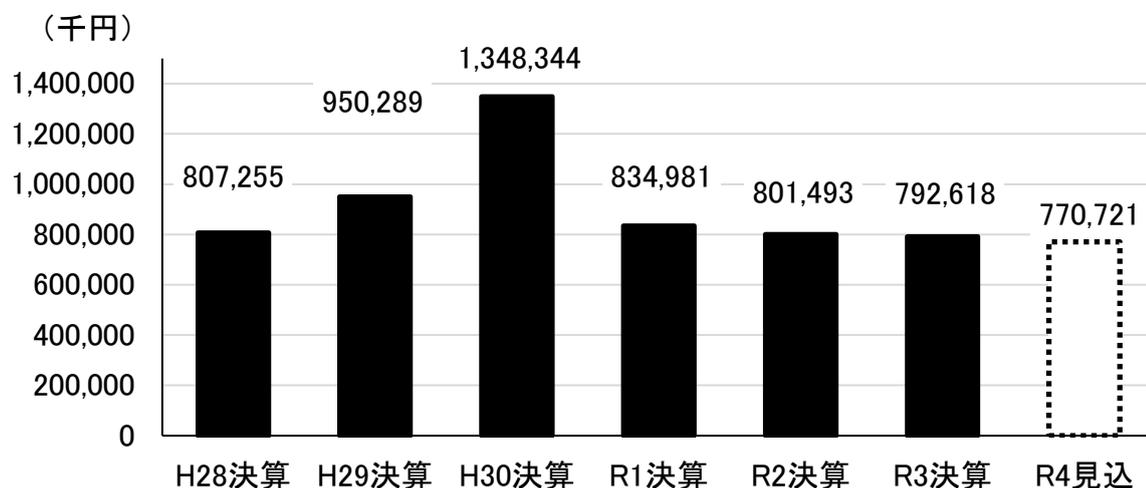
<被保険者1人あたり医療費の推移>

(単位:円)

年度	合計	伸び率	診療費計	医科			調剤	その他
				入院	入院外	歯科		
H29	386,286	2.4%	308,355	144,105	137,543	26,707	61,691	16,240
H30	390,081	1.0%	312,447	147,171	137,911	27,365	61,178	16,456
R1	407,469	4.5%	324,950	154,999	141,896	28,055	65,587	16,932
R2	391,993	△ 3.8%	308,232	147,243	134,529	26,460	66,629	17,132
R3	422,492	7.8%	335,269	160,472	145,776	29,021	68,864	18,359

※「その他」は、食事療養、訪問看護、療養費等の合計

○ 財政調整基金の残高状況  
 <年度末残高の推移>



(単位:千円)

年度	年度末残高	繰入(取崩し)			積立		
		繰入	取崩し	繰入	取崩し	繰入	
H28決算	807,255	378,796	3,796	375,000	208,897	830	208,067
H29決算	950,289	273,001	5,001	268,000	416,035	477	415,558
H30決算	1,348,344	226,353	5,561	220,792	624,408	565	623,843
R1決算	834,981	514,063	9,031	505,032	700	700	0
R2決算	801,493	33,523	9,391	24,132	35	35	0
R3決算	792,618	8,894	8,894	0	19	19	0
R4見込	770,721	62,258	9,255	53,003	40,361	53	40,308

◎ 令和2年度運営協議会で確認した内容

- ・ **基本額の目安…当該年度保険料の1期分相当(保険料30億円とした場合、3億円)**  
 制度改革以降、保険給付が普通交付金で賄われるため、収支不足の要因は保険料調定、収納の減少が主となることから、保険料額を基準とする。  
 保険料の規模と基本額の規模が一致するよう1期分としている。

- ・ **基金の活用…①収支不足の財源対策、②保健事業の振興に資する費用**

～宇治市国民健康保険事業財政調整基金条例～

第1条: 宇治市国民健康保険事業の健全財政の維持及び保健事業の振興に資するため、宇治市国民健康保険事業財政調整基金を設置する。

## 国保保健事業の取り組み状況

平成20年4月に「高齢者の医療の確保に関する法律」が制定し、特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられた。

健診・レセプト情報等を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施し、国保加入者の健康増進や生活習慣病の早期発見や重症化予防を推進している。

### 1. 健康課題

腎不全・がん(悪性新生物)・虚血性心疾患による死亡・有病者が多い。

※参考:平成30年3月「宇治市におけるデータヘルスの取り組みについて」

### 2. 保健事業対策

#### ○特定健康診査・がん検診の受診率向上対策／特定保健指導利用者向上対策

##### (1) 特定健康診査・特定保健指導事業

- ① 特定健康診査 40歳以上の国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施(H27より無料化)。
- ② 特定保健指導 特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して生活習慣改善のための取組みに係る支援を実施。

		実績				
		H30	R1	R2	R3	
特定 健 診	対象者数(人)	30,268	29,685	29,078	29,712	
	受診者数(人)	11,104	12,117	11,249	11,632	
	受診率(%)	36.7	40.8	38.7	39.1	
特定 保 健 指 導	対象者数(人)	1,164	1,416	1,360	1,374	
	特保対象割合(%)	10.5	11.7	12.1	11.8	
		積極的支援(人)	237	320	306	329
		動機付け支援(人)	927	1,096	1,054	1,045
	利用者数(人)	251	269	239	222	
		積極的支援(人)	33	26	41	29
		動機付け支援(人)	218	243	198	193

※特定健診は国庫負担金実績報告の数値、特定保健指導は実績値

※特定健診受診者数は人間ドックを含む

新型コロナウイルス流行

##### (宇治市での取り組み状況と結果)

#### ① 特定健康診査受診勧奨

令和元年度～

特定健診対象者一部

圧着はがきにて特定健診勧奨通知及びコールセンターからの電話勧奨(外部業者委託)

令和4年度～

特定健診対象者全員

封書にて、がん検診を含めた特定健診勧奨通知及び電話勧奨(一部対象者)の継続。

(別冊参照)

【結果】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度は受診率が低下。令和3年度は増加したものの、受診率の回復には至っていない。

② 特定保健指導利用者勧奨

平成20年度～

直営及び委託医療機関での実施。

令和4年度～

ICT等を活用した保健指導を追加実施(京都府栄養士会委託)。

【結果】

- ・ 特定保健指導対象者(メタボリックシンドローム該当者及びその予備群)は、令和元年度に急増して以降横ばい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度以降、利用者数は減少傾向。

(2) 各種がん検診事業

				H30	R1	R2	R3
集団	胃がん	宇治市全年齢	受診者(人)	1,638	1,527	1,157	1,134
		宇治市 (50歳～69歳)	受診者(人)	616	533	377	366
			受診率(%)	2.1	1.9	1.5	1.2
		国保 (50歳～69歳)	受診者(人)	433	351	238	243
	受診率(%)		3.4	3.9	3.2	2.7	
	肺がん	宇治市全年齢	受診者(人)	3,081	3,046	2,239	2,361
宇治市 (50歳～69歳)		受診者(人)	1,336	1,163	793	829	
		受診率(%)	1.7	1.5	1.1	1.1	
国保 (50歳～69歳)		受診者(人)	889	741	486	536	
	受診率(%)	4.2	3.7	2.6	3.0		
個別	大腸がん	宇治市全年齢	受診者(人)	8,478	8,899	8,208	8,417
		宇治市 (40歳～69歳)	受診者(人)	3,035	3,020	2,567	2,619
			受診率(%)	3.9	4.0	3.4	3.5
		国保 (40歳～69歳)	受診者(人)	2,412	2,268	1,980	2,036
	受診率(%)		11.3	11.5	10.7	11.5	
	子宮がん	宇治市全年齢	受診者(人)	3,062	2,487	2,894	3,269
		宇治市 (20歳～69歳)	受診者(人)	2,768	2,146	2,577	2,923
			受診率(%)	9.2	8.5	8.3	9.8
		国保 (20歳～69歳)	受診者(人)	619	532	582	665
	受診率(%)		8.5	8.7	8.9	10.4	
	乳がん	宇治市全年齢	受診者(人)	3,355	2,813	2,972	3,335
		宇治市 (40歳～69歳)	受診者(人)	2,864	2,284	2,509	2,852
受診率(%)			14.0	13.1	12.4	14.0	
国保 (40歳～69歳)		受診者(人)	770	673	647	800	
	受診率(%)	13.0	13.3	13.0	15.0		

※地域保健・健康増進報告

※受診率算定年齢(がん対策推進基本計画より)

胃(50歳～69歳) 肺・大腸・乳(40歳～69歳) 子宮(20歳～69歳)

新型コロナ流行

(宇治市での取り組み状況と結果)

- ・ 各種がん検診は、一般市民に対し事業実施。
- ・ 令和4年度からは、特定健診対象者に対し、特定健診と一体的に受診勧奨を実施。

**【結果】**

- ・ 国保加入者の受診率は、一般市民よりも受診率は高いものの全体的に低い。
- ・ 特に、胃がん・肺がん検診の受診率が低い。
- ・ 女性特有のがん検診(子宮・乳)は、一般市民と大差ない受診率で推移。

**(3) 人間ドック・脳ドック受診補助**

35歳以上の国保加入者を対象に、疾病の早期発見・治療により健康管理に対する自覚を深めることを目的に、人間ドック及び脳ドックの健診費用の7割相当額を補助。

(宇治市での取り組み状況と結果)

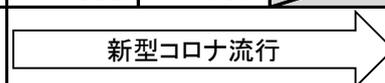
- ・ 毎年4月に一斉申込を受付し、当該年度末まで受診可能な利用券を発行。  
キャンセルが出た場合は、適宜繰り越し当選として対応。
- ・ 令和4年度は、4月一斉申込にて定員に満たなかったため、追加募集を実施。

**【結果】**

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、人間ドックは、令和2・3年度は申込者数が定員に達せず。令和4年度は追加募集をしたことにより、定員を上回る申込があった。

		実績				
		H30	R1	R2	R3	R4
人間ドック	定員(人)	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	申込(人)	1,883	1,982	1,528	1,651	1,767
	競争率(%)	1.11	1.17	0.90	0.97	1.04
	利用者(人)	1,575	1,582	1,306	1,490	
脳ドック	定員(人)	800	800	800	800	800
	申込(人)	1,335	1,329	906	945	882
	競争率(%)	1.67	1.66	1.13	1.18	1.10
	利用者(人)	740	747	684	737	

※R4年度は、11月末現在の見込



**○糖尿病性腎症重症化予防対策**

1人あたりの医療費が高額である、人工透析の原疾患である糖尿病性腎症の重症化を予防するため、健診結果やレセプト等のデータから未受診者に医療機関への受診勧奨を令和2年度から実施。令和3年度からは、中断者への受診勧奨、令和4年度からは、ハイリスク者への保健指導を実施。

**○医療費の適正化対策**

**(1) 重複服薬者通知事業**

複数の医療機関から同一薬効の医薬品を継続処方されている被保険者に服薬情報を通知し、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師、薬局による被保険者の服薬情報の一元的管理を推奨し、安心して薬物治療を受けられる体制をつくるとともに、医療費の適正化を図っている。

(2) 医療費通知事業

医療費適正化への意識啓発・自主的な健康管理への活用を目的に実施。

対象月に受診し診療を受けた被保険者の世帯ごとに、医療機関からの請求額に基づき、年6回通知し、被保険者へ情報提供している(平成元年度より、医療費控除申告にも対応)。

(3) 後発医薬品差額通知事業

先発医薬品から後発医薬品に切り替えた際の利用差額を被保険者へ通知することにより、被保険者の自己負担軽減につなげ、医療費の適正化を図ることを目的とし、年2回、被保険者個人へ情報提供している。

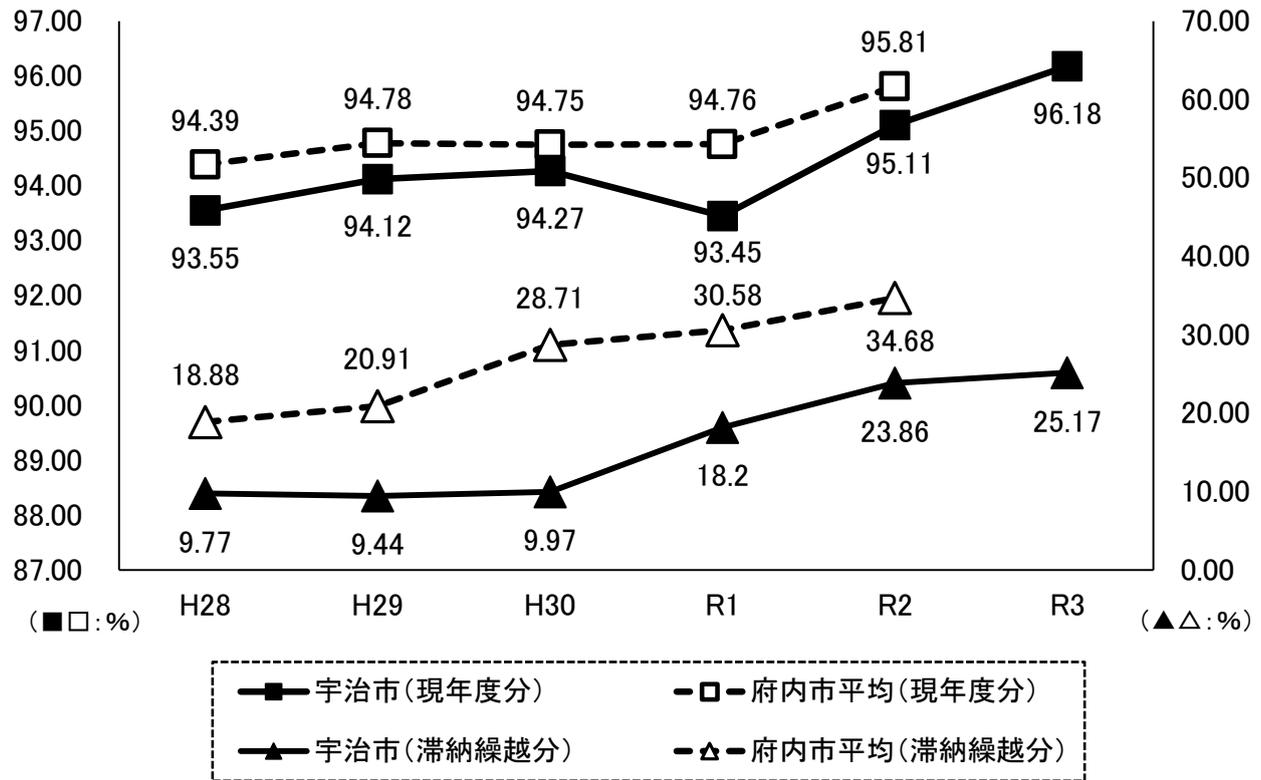
**3.保健事業の課題**

- ① 特定健診の未受診理由を分析し、更なる受診率向上対策を講じていく必要がある。
- ② 国保加入者の各種がん検診への受診勧奨を強化していく必要がある。
- ③ セット受診(健診とがん検診)が可能な「人間ドック」についても同時に推進していくため、ドックを希望する方ができるだけ多く受診できる体制を検討していく必要がある。
- ④ 特定保健指導未利用者対策の強化。
- ⑤ 糖尿病以外の重症化予防対策の強化(特に高血圧、高脂血症)。

## 国民健康保険料の徴収状況

### ○ 収納率の状況

令和3年度は、令和2年度に京都地方税機構へ滞納整理事務を移管したことや、現年度の保険料減免(コロナ減免等)を適正に実施したことなどにより、現年度分と滞納繰越分の収納率がともに向上している。



### ○ 滞納世帯数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
滞納世帯数(世帯)	3,434	3,286	2,384	2,429	2,304

※各年度出納閉鎖時 滞納世帯数にはすでに国保資格を喪失している者も含む

### ○ 短期証・資格証明書の交付

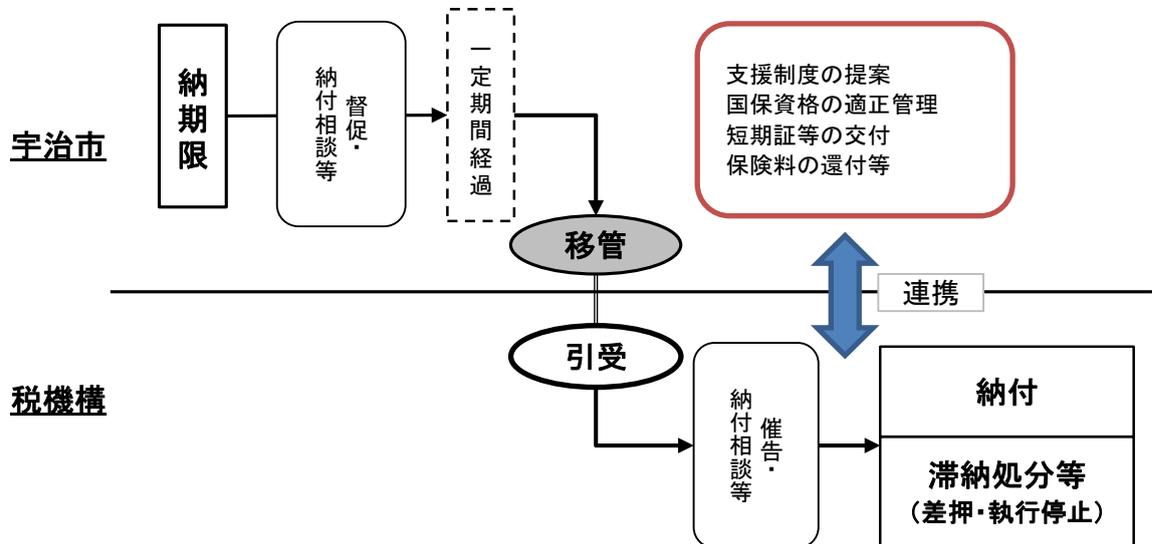
滞納状況に応じて、有効期限の短い保険証(短期証)の交付することで、相談機会を確保するとともに、特別な事情なく、納付がない場合には、自己負担額が10割となる資格証明書を交付。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
短期証交付(世帯)	945	851	724	730	548	561
資格証明書交付(世帯)	202	210	208	196	135	42

※各年度4月末現在

○ 京都地方税機構への事務移管

国保財政の安定化や被保険者間の負担の公平性の観点から保険料の収納率の向上を図るため、令和2年4月1日から国民健康保険料の滞納整理事務の移管を開始した。  
(業務分担)



○ 税機構移管後の状況

業務

- ・ 税機構担当と連携、情報共有し、滞納者への対応を一体的に実施。
- ・ 納付相談の主な窓口を税機構としつつ、定期的に市窓口等にて状況把握、相談、支援制度の案内を行う。
- ・ 国保資格の管理、保険給付、保険料の賦課、督促状の送付、過誤納金還付、保健事業は、従来どおり市で実施。

収納率の向上 専門的な知識を有する職員による税滞納とあわせた効率的な徴収業務の実施により、収納率の向上につながっている。

○ 現年度収納率向上のための取り組み

口座振替の利用を基本としながらもより納付しやすい環境の整備を図るため、令和2年度からスマホアプリ(LINE Pay、PayPay)による保険料の支払いに対応したキャッシュレス決済を導入している。これにより、金融機関、コンビニまで出向くことなく、場所、時間を問わず支払いが可能となっている(市税等もあわせて実施)。

利用状況(現年度 令和4年11月末現在)

納付方法	口座振替	年金特徴	納付書				合計
			金融機関	コンビニ	スマホ	その他	
件数	92,555	4,717	11,149	19,977	2,159	757	131,314
割合	70.48%	3.59%	8.50%	15.21%	1.64%	0.58%	

(参考) 宇治市国民健康保険料改定率・限度額等の推移

		国民健康保険料改定率・限度額			年度末基金 残高(千円)	被保険者数 (人) 4月～3月平均
		改定率	限度額 (万円)	国基準限度額 (万円)		
H20	医+後	2.51%	59(47+12)	59(47+12)	172,066	47,752
	介	△9.1%	9	9		
H21	医+後	3.99%	59(47+12)	59(47+12)	176,082	47,751
	介	5.42%	10	10		
H22	医+後	4.63%	63(50+13)	63(50+13)	383,800	48,192
	介	12.93%	10	10		
H23	医+後	3.63%	65(51+14)	65(51+14)	482,020	48,634
	介	22.34%	12	12		
H24	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	644,723	48,533
	介	据置	12	12		
H25	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	904,318	47,892
	介	据置	12	12		
H26	医+後	据置	67(51+16)	67(51+16)	1,077,885	47,272
	介	△5.07%	14	14		
H27	医+後	据置	69(52+17)	69(52+17)	977,154	46,362
	介	△5.87%	16	16		
H28	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	807,255	44,378
	介	据置	16	16		
H29	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	950,289	42,101
	介	据置	16	16		
H30	医+後	△6.56%	77(58+19)	77(58+19)	1,348,344	40,193
	介	△9.17%	16	16		
R1	医+後	据置	80(61+19)	80(61+19)	834,981	38,693
	介	据置	16	16		
R2	医+後	据置	82(63+19)	82(63+19)	801,493	37,918
	介	据置	17	17		
R3	医+後	△0.32%	82(63+19)	82(63+19)	792,618	37,314
	介	7.80%	17	17		
R4	医+後	4.27%	85(65+20)	85(65+20)	691,613	36,114
	介	3.27%	17	17		

※R4は当初予算編成時点

(参考) 宇治市国民健康保険事業特別会計収支の推移

(単位:千円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	単年度収支
H20	16,162,747	16,175,703	△ 12,956	113,430
H21	17,121,508	16,567,361	554,147	567,103
H22	18,167,760	17,694,809	472,951	△ 81,196
H23	19,048,650	18,617,056	431,594	△ 41,357
H24	20,019,651	19,295,877	723,774	292,180
H25	20,721,574	20,079,288	642,286	△ 81,488
H26	20,954,379	20,470,981	483,398	△ 158,888
H27	23,650,505	23,234,372	416,133	△ 67,265
H28	23,618,854	22,787,738	831,116	414,983
H29	23,386,867	22,588,079	798,788	△ 32,328
H30	19,196,508	19,196,508	0	△ 798,788
R1	18,770,809	18,770,809	0	0
R2	17,683,672	17,683,672	0	0
R3	18,260,059	18,219,751	40,308	40,308
R4(見込)	18,500,000	18,500,000	0	△ 40,308